

返戻金について

◆返戻金に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社後 1 ヶ月以内に本人の都合による退社、または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 入社日以後、1 週間未満に雇用契約が終了した場合 | 8 0 % |
| (2) 入社日以後、1 週間以上 1 か月以内に雇用契約が終了した場合 | 5 0 % |

雇用契約終了に至った理由が明らかに求人者の責めに帰すべき事由である場合は、返戻金の対象外となります。(入社前に提示された労働条件と入社後の労働条件が著しく異なっていた場合や、求人者側の都合による解雇等)

また、返戻金額については求人者との契約により別の定めをする場合があります。

【事業所名】 株式会社イルカカレッジ
【所在地】 鳥取県米子市河崎 1598 番地
【許可番号】 31-ユ-300059